

人権・男女共同参画推進センター 大人のなんでも相談事業【江戸川区】

個別事業費	4,012千円
交付金額	2,006千円

地域の実情と課題

人権・男女共同参画推進センターで実施している「大人のなんでも相談」は相談者の9割以上が女性であり、特に離婚や生計に関する相談が多いという実情がある。
 このことから、女性が、女性を取り巻く環境や固定的な社会通念、慣行、制度等についての悩みや不安を感じる事が多く、**傾聴対応を含めた継続相談が可能となる相談体制を構築**することが望まれている。

事業の特徴

夫婦・親子の問題などの解決に向け、相談内容に応じて適切な窓口を紹介する。
女性相談に特化した相談員を1名増員したことで、相談者一人一人の悩みについて今まで以上に傾聴することが可能となり、問題解決に向けた寄り添い型の支援が可能となった。

事業の効果

女性相談に特化した相談員を増員したことで、「無料法律相談」の実施前後に**相談者とヒアリングを行うことで、法的支援だけで終わらず公的支援につなげられるよう一体的に支援を行うことが可能**となった(法律相談に関する相談は前年比111%)

目的・目標

女性特有の困難・課題について**相談者の話を傾聴し、継続的な対応も可能となるよう、相談体制の拡充整備**を実施するとともに、関連する**各種相談事業等との連携強化**を図る。

連携団体

無料法律相談：東京弁護士会、第二東京弁護士会
 DV相談室：NPO法人
 ひとり親相談室すずらん：(株)エイジェック

今後の課題

「無料法律相談」から公的支援へ適切につなぐため、法律相談実施前後のヒアリング強化に努める。
 相談件数は増加傾向(3,456件/112%)にあるので、来年度は適切な窓口への案内件数を目標値として定め、つなぎの役割強化を図る。

事業の概要

夫婦・親子の問題などの解決に向け、相談内容に応じて適切な窓口を紹介する事業。
女性相談に特化した相談員を増員することで相談体制を強化し、困難女性への相談支援を充実させるとともに、インテークの充実を図る。

(紹介先一例)

